

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成28年2月12日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名) 西尾市立一色西部保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 榊原 貴志子	定員(利用人数): 160名(146名)
所在地:〒444-0426 愛知県西尾市一色町治明東川田2-1	TEL: 0563-72-8568

③総評

◇特に評価の高い点

◆芝生の園庭で体力作り

市の進める園庭の芝生化に取り組み3年目を迎えている。冬芝の育ちは芳しくないが、春になれば夏芝が芽吹き、園庭一面が緑の絨毯でおおわれる。園長の願いは、この芝生の上でのびのびと子どもたちが体力を養うこと。園ではその一環として、遊びの中に鉄棒や跳び箱に取り組むための基礎運動を取り入れている。職員の指導や見守りの中で子どもたちが積極的に鉄棒や跳び箱に取り組み、運動会では見事な演技を保護者に披露した。

◆第三者評価受審での気づき

若くて経験の少ない職員が多く、これまでの会議やミーティングでは職員の発言が少なかった。今回、第三者評価を受審するにあたっての自己評価は、職員をいくつかのグループに分け、それぞれに担当する評価項目を任せ、グループ内で活発な意見交換が行われ、「何かを生み出す」ためには、職員一人ひとりが自身の意見を言うことの重要性に気づいた。園長が驚くほど会議での発言が増え、連れて会議やミーティングの開催回数も増加している。延長保育を担当する非正規職員の会議も開かれるようになった。意識の変化が行動を変えている。

◆マニュアルの整備

マニュアルの整備が進み、最終局面に入っている。「感染症対応マニュアル」のように、園独自で作成したマニュアルもある。高く評価したい。今後も定期的な見直しを継続し、均一化した質の高い保育を担保してほしい。一つ難を言えば、マニュアルの中に一部ではあるが作成日や改定日の記載漏れがあった。「最新版管理」の原則に照らし、マニュアル等の文書には、必ず「日付」を記載する習慣付けを望みたい。

◇改善を求められる点

◆人事考課制度の有効活用を

市の制度として、「成果評価シート」と「能力・取組姿勢評価シート」を使った人事考課が実施されている。職員が自己採点したシートを間にし、主任と園長がそれぞれ面談を行っている。それを調整して市へ提出しているが、園にはシートや面談記録が残っていない。人事考課制度の目的の一つに、職員の「能力開発」がある。園長や主任が面談で指導した記録を残し、その後の保育の実践を通して職員の「成長」を確認してほしい。

◆文書(マニュアル等)、記録(帳票等)の再点検

「特に評価の高い点」でも取り上げたが、マニュアルの中に作成日が不明なものがあった。さらに、表題がない帳票(記録)もあった。記録には、「作成日付の記載」や「読みやすい記述」の他にも、「識別が可能」、「後の追跡が可能」等の要求(定義)がある。これを満たすために、帳票には適切な表題を付けて管理することが求められる。マニュアル類の整備はほぼ完了しているが、さらに完全なものとするために文書や記録の再点検を望みたい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあり自己評価に取り組む中で、職員の意識がかわり課題を明確にすることができた。評価結果を共有し職員一人ひとりが課題意識を持ち、園運営の向上に向けて努力していきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「市のめざす子ども像」に沿って保育理念と運営方針を掲げており、広い芝生の園庭を有効に活用し、「緑と子どもの笑顔あふれる園」を作ろうとしている。
若い職員が多いが、市の研究テーマ「人と繋がるって楽しい」を掘り下げて検討する中で、職員間に連帯感や理念の周知が生まれてきた。第三者評価の受審に際しての自己評価においても、職員が意見を言うことの重要性に気づいており、会議やミーティングの機会が増えている。保護者へは入園式や進級式で理念や運営方針を伝えており、周知の度合いは高い。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の統一した形式で、平成27年度から29年度までの3年間の中期計画(中長期を見据えて)が作成されている。事業計画は前年度の事業報告を引き継いで策定されているが、具体的な内容に欠ける。数値目標や期限・期間等の設定もない。
今年度の事業計画は「全員参画」の意識のない中で作られたが、グループ別を実施した第三者評価の自己評価において、職員が意見を出すことの重要性に気づいており、会議やミーティングが活性化している。次年度の事業計画の策定は、「全員参画」の意識の中で行われることを信じている。職員や保護者に対する事業計画の周知は図られている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉗ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉗ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉗ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	㉗ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「園の組織・運営機構」や「職員構成」で園長の立場を明示している。「保育所職員のあり方」を職員全員に配布し、職員の行動規範として活用している。若い職員が多いことから、コンプライアンスに関する職員間での意識差があり、園長が望む意識レベルには到達していない。

園長担当保育士の会議を新設する等、職員の意見交換の場を増やし、内容も保育の取り組みだけでなく、働きやすい職場作りの話題にまで発展している。行事後に実施している保護者アンケートの結果からも、質の向上(保育士の資質の向上)を実感している。運動会の保護者席に配慮したことも、保護者からの信頼や高い評価につながっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉘

評価機関のコメント

毎月の園長会で市・子ども課からの情報伝達があり、園長相互の意見交換の場となっている。大きな課題の一つに「若い職員の育成」があり、園長、主査が自らの指導力を磨くことも課題として捉えている。この「若い職員の育成」に関しては、市の研究テーマ「人と繋がるって楽しい」の学習機会や、第三者評価の自己評価を実施する中で改善のヒント「職員が意見を言うことの重要性」に気づいている。年々外国籍の子ども、保護者が増加傾向にあり、この対応も課題として捉えている。

第三者評価は初めての受審であり、外部の専門家による外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉗ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

若い職員が多いことから、職員の育成を課題として捉えており、事業計画にも取り上げている。しかし、将来的な必要人材への絞り込みがされておらず、園としての方向性が見えない。正規職員に関しては市の定めた「成果評価シート」、「能力・取組姿勢評価シート」を使った人事考課を行っているが、シートは市に提出され、園には残っていない。今回の受審を機に、職員が意見を言うことの重要性を職員自身が気づいた。これが全職員に浸透すれば、働きやすい職場の実現は可能であろう。市の計画に沿って研修が実施されており、受講後に報告書の提出を求め、さらに3ヶ月後に「業務への活用」の自己評価を提出させている。しかし、それに対する園長、主査の評価が実施されていなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの安全に関するマニュアル類は整備を終えており、「感染症対応マニュアル」は園独自のものを作成している。防災訓練は毎月計画に沿って実施されており、「避難訓練簿」には回を重ねるごとに子どもたちが習熟度を増している記述がある。すべり台からの飛び降りによる骨折事故が発生した。再発防止策として、遊具の安全な遊び方をクラスごとに指導している。事務室に園内でのけがや事故の「ヒヤリハットマップ」が表示され、危険な場所が一目で分かるように配慮している。その「ヒヤリハットマップ」にも、「すべり台からの飛び降り」と、注意喚起の記載があった。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ② ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

園の歴史は長く、地域との協力体制は整っている。近くにあるリハビリセンターを子どもたちが訪問し、その利用者と交流して楽しい時間を過ごし、予定の時間を延長しなければならないほどの盛況であった。ボランティアの来訪も多く、読み聞かせ、オカリナ演奏、バルーンアート、高校生の保育体験や和太鼓演奏、民生委員の餅つき、小学校の校長のサンタ等々、枚挙にいとまがない。上手く活用されているボランティアの受入れに関し、子どもの反応や影響等、評価・振り返りの仕組みの構築が望まれる。

社会資源は「地域関係機関との連携」としてリストアップされており、ネグレクトや気になる子どもの対応も、それぞれの担当課や施設と適切な連携を図っている。園庭開放や未就園児に対する地域活動事業に関しては、地域の福祉ニーズを探るための数少ない機会であり、アンケート等の実施を検討されたい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりを大切にする保育では、外国籍の子と周りの子とのトラブルについて、早朝、延長、加配の保育士も含めて話し合いを重ね、「どのように関わって成長を見守るか」を共有し、クラスだよりを通じて保護者の理解と協力を得ながら取り組んでいる。プライバシー保護については、保護者との相談は別室で行い、着替えのカーテン、排泄時に個別対応ができるスペースを設ける等の工夫をしている。保護者アンケートを活用し、集計、課題の改善、公表、保育への反映等の取り組みを行っている。ご意見箱、送迎時の対応、個別面接、個人懇談会、未満児連絡帳の相談、意見等について、可能な限り記録に残すことが望まれる。「苦情解決対応マニュアル」を基に、第三者までいかない2件の苦情を保護者へのフィードバックや保育の改善につなげている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ③ ・ c

評価機関のコメント

今回の自己評価は職員がグループで評価したが、自己の評価、反省で留まっている。評価の視点や判断基準を持ち、分析、検討、改善、計画につなげるPDCAサイクルを構築して保育の質の向上に結びつけることを期待したい。園全体の課題や園の良さを明確にし、文書化することも望まれる。保育課程を基に指導計画が作成され、月案、週日案の記入要領を基に指導している。見直しの時期や方法を定めていくことが望まれる。記録の管理体制は整備されているが、保護者への情報開示については今後の課題となっている。情報の共有については職員会議、朝礼、年次別会議で伝えているが、ケース会議を定期的で開催することや全職員への周知が課題である。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

公立園のため必要な情報は市役所に置いてあり、リーフレット、広報西尾のブログ等で園の情報を提供している。見学者にはリーフレットや保育園のしおりを使用して、園長、主査が保護者に説明している。
 保育園の変更は、市内での転園は市役所を経由して引き継ぎ書に添って引き継がれるが、市外は退園扱いになるため、災害共済給付制度の加入有無を伝え、その他必要なことは転園先の求めに応じて口頭で答えている。保育の継続性に配慮した引き継ぎ書を作成し、退園児には園庭開放や行事への案内、子育て支援について口頭で伝えていることを文書として渡すことが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは市が定めた統一した様式によって、園長、主任が面接して内容確認をしている。定期的なアセスメントは入園時や年度初めに行うが、事前把握に変更がある場合は保護者からの申し出により見直しや必要な手続きを取っている。保健師からも必要な情報をもらい、保育や保護者支援に反映している。
 保育課程に基づき、期、月、週日案、障害・乳児の個別、長時間等の指導計画が作成されている。評価、見直しに関する手順や見直しの時期を定め、PDCAサイクルを活用して次の計画に生かしてもらいたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

保育課程は園長が編成しているが、職員の参画により創意工夫し定期的に評価・改善していくことが望まれる。内部研修を実施し、「環境保健」、「健康管理マニュアル」に基づいて、子どもの安全な環境に配慮している。園の隣に小学校があり、学校の様子を身近で見ることができ、親しみを感じている。小学校で1年生と交流したりドングリ拾い、学芸会見学等を行っているが、小学校教員と保育園職員との交流、研修の機会等を設けていくことが望まれる。
 異年齢で表現遊びや集団遊び、廃材を使った作品作り、自然物を使った遊び等を経験させている。指導計画と実践との結びつきを重ねることが保育の積み上げになることを理解し、職員の自己評価を改善につなげることに期待する。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害のある子どもに対しては加配性で統合保育を行っている。全体の保育の計画や保護者に適切な情報が伝わる取り組みが望まれる。延長保育担当者が指導計画を作成し、引き継ぎ連絡簿と口頭で適切に引き継ぎが行われている。食事は給食センターから配達され、子どもが育てた野菜もセンターと連携を取って可能な範囲で調理し提供されている。「食育年間指導計画」に基づいて、食べる楽しみが味わえるよう取り組み、市の栄養士会「食育くらぶ」の食育指導「5歳児と保護者の栄養教室」も実施している。当日のおやつは、地域の老舗に発注した銘菓であった。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

朝夕の送迎時の口頭でのやり取り、駐車場での接点、チラシや案内の配布物等々、保護者と職員とのコミュニケーションの機会が多い。それらに対する保護者の対応や反響等に、保育の質の向上に役立つヒントも含まれている。些細な意見やさりげない会話であっても、必要と思われる部分については記録に残すことが望まれる。ネグレクトがあって市の家庭児童支援課と連携した記録がある。現在では保護者は仕事に就き、子どもは安定した生活に戻っている。